

目次

- ひろしまWENET 結成20周年記念 DV防止セミナー（報告） 1
- 日本女性会議2014札幌に参加して（報告） 2
- 2015国際女性デーひろしま（報告） 3
- 活動報告（ゆいぽーとまつり） 4

ひろしまWENET 結成20周年記念 DV防止セミナー（報告）



月 日： 2月14日

会 場： ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター）

テーマ： DV 被害者の自立支援に向けて ～私たちに何ができるのか？～

講 師： 勁草法律事務所 弁護士 片島由賀さん

ひろしまWENET結成20周年を記念して開催した、平成26年度のDV防止セミナーは、弁護士の片島由賀さんをお招きしてご講演いただきました。片島さんは、弁護士会で両性の平等部会に所属し、女性の差別擁護に関する活動に取り組み、DV関連の会議にも参加されています。

DVには、身体的、精神的、経済的、性的暴力があり、事実婚を含む配偶者からのDVのほか、交際相手からのDV（デートDV）もあります。その社会的背景は、今も根強い男尊女卑の考えによる女性の立場の弱さ、家庭環境の放任・過干渉・暴力などがあげられます。

DV被害者の支援として、まず安全を確保できる、こども家庭センター、民間の支援機関のシェルター（有料）への入所による一時保護があります。これらの一時保護施設退所後の支援としては、母子生活



21団体、56人の皆様にご参加いただきました

支援施設、婦人保護施設、ステップハウスへの入所、公営住宅への優先入居などがあります。

被害者からの相談を受ける時に気をつけることは、無理に聞き出そうとしないことです。解決と一緒に考えることで、被害者自身も考えることができるようになります。また、加害者から避難している場合、加害者が避難先の住所を知ることがないように注意する必要があります。例えば、子どもの転校・転園の際に、住民票を避難先の住所に移す必要が生じたり、就職・生活保護申請などの際に、扶養義務者である加害者や、加害者の実家に照会があることがあります。



このような時、法的な対応に加えて、行政の細やかな対応が必要です。もし加害者から捜索願が出された場合に、これを受理しないよう、予め警察へ相談しておくといいでしょう。

保護命令の申立てには、DVの証拠となる写真・暴言を録音したものが必要になります。

DV防止法・ストーカー規制法なども整備されています。離婚後のつきまといにも対応できます。



©ひさかたチャイルド

今後の課題は、DV教育、デートDVの啓発だと思います。

当日、会場では、DVを子どもの視点からとらえた絵本「パパと怒り鬼 一話してごらん、だれかにー」（作／グロー・ダーレ 絵／スヴァイン・ニーフース 共訳／大島かおり、青木順子）を展示し、参加者に見てもらいました。

なぜDVは減らないのか。個人の問題でなく、社会の問題として、その背景について学び、DVのない社会を築くとともに、被害者の自立支援に向けて、何ができるかを考える場となったと思います。（啓発部会 阿部京子）

日本女性会議2014 札幌に参加して（報告）

平成26年10月17日～19日、札幌市で開催された日本女性会議に参加しました。今回のテーマは、「未来の景色は、わたしたちが変える」です。

記念講演では、柔道家で筑波大学体育系准教授の山口香さんから「強くやさしい社会を実現するために」と題するお話を聞きました。女子が柔道の試合に出場できるようになったのは1980年の世界選手権が初めてで、それまで日本では女子の試合がなかったというから驚きです。大先輩たちの苦労の上に、今のオリンピックへの出場機会があることを話されました。さらに、女子オリンピック選手への体罰事件について、指導者はナショナルチームの選手に敬意を表してほしいし、女子選手は嫌なら嫌と言わなければならないと、強烈なメッセージを贈ってくださいました。



分科会「日常から考える、防災における男女共同参画」では、仙台市地域防災リーダーの菅野澄枝さんから取り組み状況を聞きました。「岩切・女性たちの防災宣言」を作り、日常的に防災について家族や近所で話し合う機会をもつことを心がけ、「防災訓練に赤ちゃん連れの親子は来ていますか？高齢者の方たちは参加できていますか？」と、宣言書を通じて一つ一つ確かめていく作業を積み重ねておられます。宣言ができ、明確にされた課題を克服することで、地域の防災リーダーを増やされたそうです。

閉会式で実行委員会委員長の林美枝子さんから「男女共同参画社会という希望を語り続け、性別による区別や役割分担の固定をしないよう子どもたちに伝え、女性や弱者への暴力を否定し、自分らしい生活や職業を選べる知恵や工夫を分かち合いましょう。」と大会宣言が出されました。（報告：井上佐智子）

2015国際女性デーひろしま（報告）

3月8日にゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター）で「2015国際女性デーひろしま」が「平和を守るのは私らよ！！行動せんにゃあ変わらんよ」をテーマに開催され、約170人の参加がありました。

3月8日の国際女性デーは世界の女性が「パンと権利と平和」のために一斉に立ちあがる日です。20世紀初頭、アメリカの女性たちがパンと参政権を求めて起こした行動に学び、1910年第1次世界大戦を前に、世界の女性行動日として創立されました。「国際女性デーひろしま」の催しは広島市とともに開催し始めて今年で12回目になります。



スティーブン・リーパーさん



満員の会場

オープニングで退職婦人教職員の会TFコーラス、憲法ミュージカルの皆さんのステージがあった後、広島女学院大学客員教授 スティーブン・リーパーさんが「日本が世界を救う」と題する記念講演をされました。「戦争文化」と「平和文化」の話はとても分りやすく、今の社会を理解することができました。また、日本は世界を救うリーダーになる使命を持っている、日本を天国にしようという話に共感しました。



バザーの様

会場では、世界41の国と地域から届いた150通のメッセージ、女性の参政権の歴史、関連企画として上映する映画「少女は自転車にのって」「もうひとりの息子」のパネル展示があり、ロビーでもバザーがあって、にぎわいました。



パネル展示

講演終了後、参加者のうち約150人が、鯉城通りや本通り商店街、元安橋を通過して平和記念公園内の「原爆の子の像」前までパレードし、国際女性デーを市民にPRしました。国際女性デーにちなんだミモザの花やプラカードを持ち、ミモザの花の色である黄色の物を身に着け、華やかなコスチュームの秋月サイダーの皆さんや「妖怪ウォッチ」の楽隊と一緒に歌ったり、シュプレヒコールをしたりして楽しく気持ちよく歩きました。その後、記念撮影をして折り鶴を捧げました。

（報告：吉田真理子）



パレードの様



ゆいぽーとまつり

2月22日にゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター）で「ゆいぽーとまつり」が開催されました。ゆいぽーと登録団体協議会の一員として、ひろしまWENETも2月21日から3月8日までの展示に参加し、館内の廊下で、これまで取り組んだDV防止セミナーの呼びかけチラシなど（2003年～2015年の13年分）を展示したほか、当時最新の本紙第38号を配布しました。

（報告：広報部会 貴田月美）



「ゆいぽーとまつり」での展示の様様

広島市女性団体連絡会議（ひろしまWENET）からのお知らせ

～ 本年2月、ひろしまWENETは設立20周年を迎えました ～

男女共同参画社会の実現に向けて、わたしたちと一緒に活動してみませんか
団体会員・個人会員を随時募集しています

会員団体の新役員紹介

広島市地域女性団体協議会（市女連） 会長 月村 佳子

私は昨年の総会で会長という大役を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

市女連は1、平和問題 2、福祉 3、男女共同参画 4、青少年健全育成 5、環境問題と五本の柱を中心に活動しています。

女性大会では、時に輝いている方の講演会、市女連文化教室発表会でバザー等のお手伝い、日赤奉仕団員としての災害時でのボランティアの学び等々の活動をしており、学びの中で会員同志、和と輪を拡げていけるよう頑張っています。



国際ソロプチミスト広島 会長 森戸 美佐子

国際ソロプチミスト広島は「女性と女児の生活を変革するために、共に活動するグローバルな女性のボランティア団体」として日本で70番目、広島市内で最初に認証され今年で37年になります。

毎年開催するバザー収益金を原資に、国際的プロジェクトへの奉仕、広島県・広島市につながる継続奉仕、地域に根差したクラブ独自の奉仕活動などを地道に続けています（ぜひHPをご覧ください）。

昨年8月20日に発生した広島豪雨災害では、高圧洗浄機とお好み焼き材料支援のほか、在広6クラブ合同で広島市へ「スクールカウンセリング等」子どものための支援資金寄付、リジョンに寄せられた義援金を直接、間接的にシングルマザーをはじめとする被災者の皆様へお届けするお手伝いをさせていただきました。

今後も様々なご縁を大切に、広島クラブらしい奉仕活動を続けて参りたいと願っています。

WENET ニュース第39号 2015年3月

発行者 広島市女性団体連絡会議（広島市市民局人権啓発部男女共同参画課気付）

責任者 貴田 月美